

スマホでサクッと メタルETF シリーズ



信託報酬率が最安値*のシルバー・プラチナETF

5/20 (水) 新規上場！

iシェアーズ
ゴールドETF
(愛称：金のETF)

314A

残高700億円
突破！

NEW!

iシェアーズ
シルバーETF
(愛称：銀のETF)

568A

信託報酬率
最安値！*
(税込0.495%程度)

NEW!

iシェアーズ
プラチナETF
(愛称：プラチナのETF)

569A

出所：ブラックロック、2026年6月29日時点

*銀、プラチナ現物市場を代表する指標に連動する国内籍東証上場ETF
の中で信託報酬率が最安値。日本取引所グループ「ETFデータベース」に基づく。

詳しくはこちら



iシェアーズ メタルETFシリーズ

証券コード	314A	568A	569A
名称（愛称）	iシェアーズ ゴールド ETF （金のETF）	iシェアーズ シルバー ETF （銀のETF）	iシェアーズ プラチナ ETF （プラチナのETF）
連動対象指数	L B M A 金価格 （円換算ベース）	L B M A 銀価格 （円換算ベース）	L B M A プラチナ価格 （円換算ベース）
信託報酬（税込）	0.22%程度	0.495%程度	
売買単位	10口		
NISA	成長投資枠対象		

重要事項

当資料は、当ファンドの特色や投資対象、リスク要因および留意点についてご理解を深めていただく目的でブラックロック・ジャパン株式会社が作成した販売用資料です。当ファンドは、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

シェアーズETFへの投資による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。投資をご検討される際は、取扱金融商品取引業者にて交付される契約締結前書面等を十分にご確認の上、ご自身でご判断下さい。本資料は信頼できると判断した資料・データ等に基づき作成していますが、その正確性および完全性について保証するものではありません。また、将来の投資成果を保証・約束するものではなく、その内容は将来予告なく変更されることがあります。

iシェアーズ ゴールドETFについて

当ファンドにかかるリスクについて

ファンドの基準価額は、組み入れられている有価証券の価格の他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保を保証していても、基準価額の下落により投資者が損失を被り、元金を取り返すことがありません。また、投資信託は預貯金とは異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。■**金への投資リスク**：金に金価格の変動に連動することを狙った有価証券に投資します。金現物の価格は、金の需給関係、為替、金利、景気、技術進歩、貿易動向、政治的・経済的由、政策、戦争、テロの発生、市場の流動性の低下、投機資金の急増、政府の規制・介入等によるさまざまな要因により大きく変動する場合があります。これらの要因による金価格の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。■**為替変動リスク**：主として外貨建資産に投資します。原則として外貨建資産に対して為替替へていきます。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。■**金利・リスク**：海外の有価証券に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。■**デリバティブ取引のリスク**：デリバティブ取引を用いることがあります。これらの取引は、運用の効率化やリスク低減を目的として用いられますが、デリバティブ取引を用いた結果、コストやリスクが増大し、当ファンドの運用成果に影響を与える可能性があります。また、必ずしも本来の目的が達成される保証はありません。■**有価証券の貸付等におけるリスク**：有価証券の貸付等において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険）が生じる可能性があります。損失を被ることがあります。■**上場投資信託への投資に関する留意点**：金融商品取引所等に上場している投資信託証券（上場投資信託証券）を購入または売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能となる場合があります。また、取引価格と基準価額の乖離が広くなる場合があります。加えて、投資する上場投資信託証券の選定および投資比率の決定においては、当ファンドのベンチマークとの相関性等を考慮しますが、当ファンドと投資する上場投資信託証券の投資方針または投資対象は完全に一致するとは限らず、当該上場投資信託証券の投資目的が必ず達成されるという保証もありません。これらの要因は当ファンドにトラッキング・エラーを生じさせる可能性があります。また当ファンドは特定の上場投資信託証券に集中的に投資することがあり、この場合には、当該上場投資信託証券の価格変動リスクや運営上のリスク（当該上場投資信託証券の償還や上場廃止等）の影響をほぼ直接に受けることが想定されます。■**その他の留意点**：当ファンドの取組に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆる「クリップオフ」）の適用はありません。流動性リスクに関する事項：当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況に以下の場合があります。■金価格の変動が大きくなる。または取引量が著しく少なくなる。■金取引市場価格が不安定になった場合。投資対象とするETFの価格変動が大きくなる。または取引量が著しく少なくなる。等。当該ETFの上場市場の動向が不安定になった場合。■金融商品取引所等における取引の停止・凍結、決済機能の停止または大口の換金請求については、換金請求に制限がある場合があるため、収益分配金に関する留意点：分配金は、預貯金のようにとは異なり元金の返済や利息が支払われるもので、分配金が支払われると、その金額が増減し、基準価額は下がります。分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。■**手数料、費用等について**：■**取引所における売買時の手数料**：シェアードETFを売買する際の手数料は取扱い金融商品取引業者（証券会社）によって定められます。詳しくは取扱会社までお問い合わせください。■**信託財産を通じて間接的に支払われる費用**：＜信託報酬＞計算期間を通じて毎月、信託財産の純資産総額に対し0.220%（税込0.220%）以内で委託会社が定める率を乗じて得た金額とし、■**運用管理费用（信託報酬）**の料率は、毎月の運用状況（投資するETFまたはETFの投資比率および有価証券等の利率）に応じて所定の方式により決定されます。■**運用管理费用（信託報酬）**は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。■**その他の費用・手数料**：上場に係る費用、対象指標の指標の使用料については、ファンドの純資産総額の0.0385%（税抜0.0350%）を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。■**ファンドの諸経費**：売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等は、その都度もしくは日々計上され、その都度もしくは毎計算期末、売買委託手数料のとき、ファンドから支払われます。投資するETFまたはETFに付する保管報酬、事務処理に要する諸費用等が当該ETFまたはETFにおいて支払われます。有価証券の貸付を行った場合はその都度、信託財産の収益となる品資産の2分の1相当額以内が報酬としてファンドに運用の委託先等に支払われます。■その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に利率・上限額等を示すことができます。

iシェアーズ シルバーETFについて

当ファンドにかかるリスクについて

資産の基準価額は、相入れられている有価証券の価格の他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者の損失は被り、元金を取り戻すことがありません。また、投資信託は預貯金とは異なります。当ファンドにかかる主たるリスクは以下の通りです。■**銀への投資リスク**：主として銀格の変動に概ね動向することを目指す有価証券に投資します。銀格の価格は需給関係や為替、金利、景気、技術進歩、貿易動向、政治的・経済的状況、政策、戦争・テロの発生、市場流動性の低下、投機資金の影響、政府の規制・介入等の影響を受け、大幅に変動する場合があります。これらの要因による銀格の 변동が当ファンドの運用成果に影響を与えます。■**為替変動リスク**：主として外貨建資産に投資します。原則として外貨建資産に対して為替へ投資を行います。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。■**金利・リスク**：海外の有価証券に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。■**デリバティブ取引のリスク**：デリバティブ取引を用いることがあります。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響からファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられなくても本来の目的を達成できる保証はありません。■**有価証券の貸付等におけるリスク**：有価証券の貸付等において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険性）が生じる可能性があります。損失を被ることがあります。■**上場投資信託への投資に関する留意点**：金融商品取引所等に出場している投資信託証券（上場投資信託証券）を購入あるいは売却しようとする際、市場の変動等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能になる場合があります。加えて、取引価格・基準価額の乖離が生じる場合があります。また、投資する上場投資信託証券の選定および投資比率の決定においては、当ファンドのベンチマークとの相関性を考慮しますが、当ファンドと投資する上場投資信託証券の投資方針または投資対象は完全に一致するとは限らず、当該上場投資信託証券の投資目的が必ず達成されるという保証はありません。これらの要因は当ファンドにトラック・エラーを生じさせる可能性があります。また、当ファンドは特定の市場投資信託証券に集中的に投資することがあり、この場合には、当該市場投資信託証券の価格変動リスクや運営上のリスク（当該市場投資信託証券の償還や上場廃止等）の影響をほぼ直に受けることが想定されます。■**その他の留意点**：当ファンドの取扱いに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。流動性リスクに関する事項：当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの購入又は換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下

通ります。銀価格の価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、銀取引市場動向が不安定になった場合、投資対象とするETCまたはETFの価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、当該ETCまたはETFの上場市場の動向が不安定になった場合、金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がある場合がある等。④収益分配に関する留意点：①分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われるため、分配金が支払われるとき、その金額が相対的基準価値は下がる。②水配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益を示すものではない。③

手数料、費用等については：■取引所における売買時の手数料：シェアーズETFを売買する際の手数料は取扱い金融商品取引業者（証券会社等）によって定められる。詳しくは取扱会社までお問い合わせください。■信託取扱いを通じて間接的に支払われる費用：（信託報酬）①計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.495%（税抜0.450%）以内で委託会社が定める率を乗じて得た金額とします。②運用管理費用（信託報酬）の料率は、毎月の運用状況（投資するETCまたはETFの投資比率および報酬率等）の料率に応じて所定の方法により決定されます。③運用管理費用（信託報酬）は、日々計算し、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。その他の費用・手数料：上場に係る費用、対象指数の商標等の使用料について、ファンドの純資産総額の0.0165%（税抜0.0150%）を上限として、日々計算し、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。ファンドの諸経費、売買費等手数料、外貨資産の保管費用等は、その都度支拂いは日々計算し、その都度もしくは毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。投資するETCまたはETFに係る保管報酬、事務処理に要する諸費用が当該ETCまたはETFにおいて支払われます。有価証券の貸付を行った場合はその都度、信託財産の収益となる金品料の2分の1相当額が白で報酬としてファンドから運用の委託先等に支払われます。その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

iシェアーズ プラチナETFについて

当ファンドにかかるリスクについて

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の価格その他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドには金銭および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を取り返すことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。当ファンドにかかる元金リスクは以下の通りです。●**プラチナへの投資リスク**：主としてプラチナ価格の変動に概ね連動することを旨とする投資信託に投資します。プラチナ現物の価格は、プラチナの需給関係、為替、金利、景気、技術進歩、貿易動向、政治的・経済的事由、政策、競争・テロの発生、市場の流動性の低下、投機資金の影響、政府の規制・介入等の影響を受け、大幅に変動する場合があります。これらの要因によるプラチナ価格の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。●**為替変動リスク**：主として外貨建資産に投資します。原則として外貨建資産に対しては為替へ変動を行います。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。●**カントリー・リスク**：海外の有価証券に投資します。投資の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動する可能性があるため、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。●**デリバティブ取引のリスク**：デリバティブ取引を用いることでできます。このような投資手法は現物資産への投資に代って運用の効率を高めます。また、証券市場、市場金利、為替等の変動により影響がファンズに与えられる可能性があります。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ずしも利用するわけではなく、利用したとしても本来の目的を達成できる保証はありません。●**有価証券の貸付等におけるリスク**：有価証券の貸付等において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行となる危険）が生じる可能性があるため、損失を被ることがあります。■**上場投資信託証券への投資に関する留意点**：金融商品取引所等に上場している投資信託証券（上場投資信託証券）を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急激な変動により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難なことは不可能となる場合があります。加えて、取引価格と基準価額の乖離が生じることがあります。また、投資する上場投資信託証券の運用および投資比率の決定においては、当ファンドのベンチマークとの相関性等を考慮しますが、当ファンドに投資する上場投資信託証券の投資方針または投資対象は完全に一致するとは限らず、当該上場投資信託証券の投資目的が必ず達成されるという保証もありません。これらの要因は当ファンドにトッキング・エラーを生じさせる可能性があります。また、当ファンドは特定の市場投資信託証券に集中的に投資することがあり、この場合には、当該市場投資信託証券の価格変動リスクや運営上のリスク（当該市場投資信託証券の償還や上場廃止等）の影響は直接に受けやすいことが想定されます。その他の留意点：当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆる「リンゴフ」）の適用はありません。●流動性リスクに関する事項：当ファンドが保有する資産の市場流動性の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの購入又は換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにない流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。●プラチナ価格の価格変動が大きくなる、または取引量が著しく小さくなる等。●プラチナ取引市場機能が不安定になった場合・投資対象とするETCまたはETFの価格変動が大きくなる、または取引量が著しく小さくなる等。当ETCまたはETFの上場市場の動向が不安定になった場合。■金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求に際しては、換金請求に制約がある場合があります。●収益が資金に関する留意点：①分配金：預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われます。したがって、分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。②分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。●手数料、費用等については：●取引所にあらずる売買時の手数料：シェアーズETFを売買する際の手数料は取扱い金融商品取引業者（証券会社）等によって異なります。詳しくは取扱会社までお問い合わせください。●信託財産を通じて間接的に支払われる費用：信託報酬＞計算期間を通じて毎月、信託財産の純資産総額に対して年0.495%（税引後、0.450%）以内で委託会社が定める率を乗じて得た金額とします。●運用管理费用（信託報酬）の料率は、毎月の運用状況（投資するETCまたはETFの投資比率および報酬等の料率）に応じて所定の方法により決定されます。●運用管理费用（信託報酬）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。●その他の費用・手数料：上場に係る費用、対象指数的商品または信託終了時のファンドの純資産総額の年0.0165%（税引後、0.0150%）を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。ファンドの諸経費、売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等、その都度もしくは日々計上され、その都度もしくは毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。投資するETCまたはETFに係る保管報酬、事務処理に関する諸費用が当該ETCまたはETFにおいて支払われます。有価証券の貸付を行った場合はその都度、信託財産の収益となる各品資産の2割の1割当額以内が報酬としてファンドから運用の委託先等に支払われます。●その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に通達、上限額等を示すことができません。

著作権について

©2026 BlackRock Japan Co.,Ltd. All rights reserved. iShares® (シェアーズ®) およびBlackRock® (ブラックロック®) はブラックロック・インクおよび米国その他の地域におけるその子会社の登録商標です。他のすべての商標、サービスマーク、または登録商標はそれそれの所有者に帰属します。iShares®は、ブラックロック・グループが運用を行うETF（上場投資信託）ブランドであり、ブラックロック・インクおよび米国その他の地域におけるその子会社の登録商標です。

本資料で言及されている指数の著作権その他一切の知的財産権は、指数毎の提供会社に帰属します。指数提供会社は、iシェアーズETFのいずれに関しても出資、保証、発行、販売、または販売促進を行うものではなく、またiシェアーズETFへの投資の妥当性についていかなる表明も行いません。ブラックロックは上記の指数提供会社の関連会社ではありません。

※当資料は、取引所で売買を行う投資家を対象に想定して作成しています。詳細な情報は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第375号
加入協会：一般社団法人 資産運用業協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
一般社団法人 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
〒100-8217東京都千代田区丸の内二丁目8番3号丸の内トラストタワー本館